

実践コース（短期・短時間特例訓練）

実践コース 定員総数	上限なし
全分野	上限なし

- ・申請をご検討されている場合には、受付期間前に以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受付期間も含めまして当支部にお越しになる際は、事前に電話等でのご連絡をお願いします。
- ・受理期間中に受理した認定申請書に不備があり、補正期間内に差替え等で書類が整わない場合は、選定（認定）対象外となりますのでご注意願います。

選定に関する注意事項

- 1) 新規参入枠の選定については、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 2) 実績枠の選定については、主たる評価要素となる就職率のほか、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制、③受講者評価などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 3) 新規参入枠での申請があった場合は、基礎コース、実践コースとも各新規参入枠まで認定します。
その際、新規参入枠で選定されたコースが基礎コースの場合は、当該地域優先共有枠の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。同様に、新規参入枠で選定されたコースが実践コースの場合は、当該分野の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。
- 4) 基礎コースにおいて、地域優先共有枠に余剰定員数がある場合は、不足している他の地域へ評価の高い順に充当し選定します。
- 5) 同一の訓練実施機関における申請数に上限はございません。2コース以上申請をご検討されている場合は、受付期間前に以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 6) その他選定方法は、当機構本部 HP の「[求職者支援訓練の選定方法](#)」を参照願います。

（お問い合わせ先）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
盛岡事務所 求職者支援課

TEL : 019 (625) 5101